

Title	法学研究 第四十七巻(昭和四十九年自一号至十二号)総目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1974
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology ). Vol.47, No.12 (1974. 12)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19741215-0114">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19741215-0114</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 法学研究 第四十七卷 (昭和四十九年 自一号至十二号) 総目次

## 論 説

	号数	頁	通頁	執筆 者
内観法と国民性……………	一	一	一	青柳文雄
——特に刑法、刑訴法の見地から——				
社会計画における政治と科学……………	一	二二	二二	市川統洋
——西ドイツ財政裁判所法以降——				
税務訴訟における訴訟物論争の一考察 (一・完)……………	一	五二	五二	木村弘之亮
カール・ポパーとブライアン・マギーとの思想的対話……………	二	一	一三	奈良和重
政治学の社会的関連性と学問的一体性……………	二	一九	一四九	根岸毅
△反抗的人間△の擁護のために……………	三	一	二五	奈良和重
——イデオロギーと暴力に対するカミューの立場——				
ヨーロッパ共同体と憲法……………	三	三四	二八八	P・D・ダグトロウ 平良 良 訳
会社持分の共同相続と権利行使者の選任・解任……………	三	五四	三〇八	久留島 隆
日本の政治と中国の政治……………	四	一	四〇七	中村 菊 男
——政治文化の視角からの比較——				
勢力測定の方法 (一)……………	四	二二	二八	霜野 寿 亮
人権の第三者効力と法秩序の維持……………	五	一	五一	田口 精 一
勢力測定の方法 (二・完)……………	五	一九	五三	霜野 寿 亮
中国の伝統的思想と毛沢東主義……………	六	一	六一	中村 菊 男
アウグスティヌス政治思想における《現世》(saeculum)の概念……………	六	二四	六四	柴田平三郎
無期自由刑について……………	七	一	七二	A・カウフマン 宮沢 浩 一 訳

再審手続の訴訟物 (一)	七	一九	七四三	齋藤和夫
鈴木文治と工場法	八	一	八二九	中村勝範
再審手続の訴訟物 (二)	八	二二	八五〇	齋藤和夫
刑事手続特に上訴制度と刑罰観	九	一	九二五	青柳文雄
政治権力の測定について	九	二四	九四八	霜野寿亮
再審手続の訴訟物 (三・完)	九	四九	九七三	齋藤和夫
讒謗律の廃止に関する一考察	一〇	一	一〇二七	手塚和夫
現代社会と不平等構造	一〇	三七	一〇六三	川合隆男
——社会的成層の研究——	一一	一	一一五三	阿久沢亀夫
不当労働行為と懲戒処分の一断面	一一	一	一一七九	大賀祥充
——譴責処分を中心として——	一一	二七	一一七九	市川太一
親会社監査役の子会社に対する報告徴集権限について	一一	四三	一一九五	市川太一
フランクフルト学派派像の再構成	一一	一	一二六一	中村菊男
——M・ジェイのへ弁証法的想像力を中心として——	一二	一	一二六一	中村菊男
現代における政治学の課題	一二	一	一二六一	中村菊男
——伝統的政治学の発展ということ——	一二	二九	一二八九	新田敏
民法二五四条と区分所有法二五条	一二	二九	一二八九	新田敏
——管理規約の特定承継人に対する効力——	一二	五八	一三一八	市川統洋
計画論の動向と課題	一二	五八	一三一八	市川統洋
——新しいパラダイムへの道——	一二	五八	一三一八	市川統洋

資料

ゲルハルト・リュケ教授	一	六八	六八	石川明訳
「強制執行法関係論文集」訳 (その一)	一	六八	六八	石川明訳
ゲルハルト・リュケ教授	二	六九	一九九	石川明訳
「強制執行法関係論文集」訳 (その三)	二	六九	一九九	石川明訳
西ドイツ刑事法学の研究体制	三	七〇	三二四	宮沢浩一
付 オーストリアおよびドイツ語圏スイスの状況	三	七〇	三二四	宮沢浩一

ゲハルト・リュケ教授			
「強制執行法関係論文集」 訳 (その四)	三	九〇	三四四 石川 明訳
ゲルハルト・リュケ教授			
「強制執行法関係論文集」 訳 (その五)	四	五二	四五八 石川 明訳
オーストリアの「被害者補償制度」について	五	四九	五六三 宮沢 浩一
ゲルハルト・リュケ教授			
「強制執行法関係論文集」 訳 (その六)	五	六三	五七七 石川 明訳
ゲルハルト・リュケ教授			
「強制執行法関係論文集」 訳 (その七)	六	六〇	六七六 石川 明訳
ゲルハルト・リュケ教授			
「強制執行法関係論文集」 訳 (その八・完)	七	五八	七八二 石川 明訳
スウェーデンにおける被害者補償制度	八	五七	八八五 宮沢 浩一
一九七四年オーストリア新刑法典と墮胎罪規定について	一〇	八一	一一〇七 宮沢 浩一

判例研究

〔商法〕 一三〇 上場株式の買取価格決定につきいわゆる類似業種比準方式を採用した事例	一	一〇〇	一〇〇 商法研究会
〔労働法・経済法〕 九五 採用内定と取消	一	一〇五	一〇五 社会法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一一一	一	一一〇	一一〇 民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 七五	一	一一五	一一五 刑事訴訟法研究会
〔商法〕 一一三 名義書換をしていない共同相続人の一人に、株主総会決議取消の訴の当事者資格があるか	二	八八	二一八 商法研究会
〔刑法〕 四七 左折車両の運転者の後方注意義務	二	九三	二二三 刑法研究会
四八 暴行と致死の結果との間の因果関係	二	九八	二二八 〃
〔最高裁判事例研究〕 一一二	二	一〇七	二三七 民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 七六	二	一一一	二四一 刑事訴訟法研究会
〔商法〕 一三三 同一人がXY両会社の代表取締役を兼ねている場合の、Yの取締役会の承諾なき両社間の取引の効力	三	一一四	三六八 商法研究会

〔労働法・経済法〕 九六	リボン闘争を理由とする訓告処分	三	一二〇	三七四	社会法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一一三		三	一二五	三七九	民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 七七		三	一三一	三八五	刑事訴訟法研究会
〔商法〕 一三三	取締役会長は商法二六二条に所謂表見代表取締役にあたるか	四	六六	四七二	商法研究会
〔刑法〕 四九	強姦と被害者の負傷との間に因果關係が認められた事例	四	七二	四七八	刑法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一一四		四	七七	四八三	民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 七八		四	八三	四八九	刑事訴訟法研究会
〔商法〕 一三四	買付株券の保管などを依頼された証券業者の責任	五	七七	五九一	商法研究会
〔労働法・経済法〕 九七	郵政局職員の政治的行為と戒告処分の効力	五	八二	五九六	社会法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一一五		五	八九	六〇三	民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 七九		五	九四	六〇八	刑事訴訟法研究会
〔商法〕 一三五	一 社員総会決議不存在確認訴訟と同取消訴訟の訴訟物	六	六九	六八五	商法研究会
	二 決議訴訟における社員の訴訟参加	六	七五	六九一	社会法研究会
〔労働法・経済法〕 九八	出向と本人の同意	六	八一	六九七	民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一一六		六	八六	七〇二	刑事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 八〇		六			
〔商法〕 一三六	見せ金により設立した会社の株式引受の勧誘が商法二六六条の三に該当するか	七	六八	七九二	商法研究会
〔労働法・経済法〕 九九	安全運転闘争を企画し指導した地方本部・支部三役に対する懲戒処分	七	七五	七九九	社会法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一一七		七	八二	八〇六	民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 八一		七	八七	八一	刑事訴訟法研究会
〔商法〕 一三七	取締役に対する金員貸付につき招集手続に瑕疵ある取締役会のみ承認決議が有効とされた事例	八	六八	八九六	商法研究会
〔労働法・経済法〕 一〇〇	使用者への調査協力義務と苦情処理委員会	八	七三	九〇一	社会法研究会

〔最高裁判事例研究〕 一一八	八	八〇	九〇八	民事訴訟法研究会
〔商法〕 一三八 主債務者により支払がなされた後の手形を悪意で受戻した 裏書人の再遡求権	九	八一	一〇〇五	商法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一一九	九	八五	一〇〇九	民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一二〇	九	九〇	一〇一四	刑事訴訟法研究会
〔労働法・経済法〕 一〇一 休日出勤命令拒否と減給処分	一〇	一〇四	一一三〇	社会法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一二〇	一〇	一〇九	一一三五	民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一二〇	一〇	一一四	一一四〇	刑事訴訟法研究会
〔商法〕 一三九 名義書換の失念と増資新株の帰属	一一	七一	一二二三	商法研究会
〔労働法・経済法〕 一〇二 消費者による公正競争規約の認定に対する不服申立	一一	七六	一二二八	社会法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一二一	一一	八二	一二三四	民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一二一	一一	八九	一二四一	刑事訴訟法研究会
〔商法〕 一四〇 取締役、監査役選任決議不存在確認の訴の利益	一二	八六	一三四六	商法研究会
〔労働法・経済法〕 一〇三 ベース移籍拒否と解雇	一二	九一	一三五一	社会法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一二二	一二	九九	一三五九	民事訴訟法研究会
〔最高裁判事例研究〕 一二二	一二	一〇三	一三六三	刑事訴訟法研究会

紹介と批評

利光三津夫著『続 律令制とその周辺』	一一	一二四	一二四	村山光一
ジャン・スタロバンスキー著・松本勲訳『J・J・ルソー 透明と障害』	一一	一一五	二四五	奈良和重
波多野善大著『国共合作』	一二	一一九	二四九	山田辰雄
ジュゼフ・R・ストゥレイヤー著『近代国家の中世的起源について』	一三	一四〇	三九四	鷺見誠一
トマス・L・ソーン著・奈良和重訳『バイオポリティクス』	一三	一四五	三九九	曾根泰教
フランク・E・マニエール著『歴史からの自由・および反時代的論文集』	一四	九一	四九七	奈良和重

B・H・ブリティン、L・B・ワトソン著『航海士のための国際法』(第二版).....	四	九七	五〇三	森久保
ユージン・グッドハート著『文化とラディカルな良心』.....	五	九七	六一一	奈良和重
高島正夫著『会社法の諸問題』.....	六	九二	七〇八	星川長七
エーリッヒ・モイテン著・酒井修訳『ニコラウス・クザーヌス』一四〇一― 一四六四——その生涯の素描——.....	六	九七	七二三	鷺見誠一
ピーター・M・ブラウ著、間場寿一、居安正、塩原勉共訳『交換と権力』.....	六	一〇三	七一九	霜野寿亮
団藤重光著『法学入門』.....	七	九二	八一六	伊東秀乾
稲上毅著『現代社会学と歴史意識』.....	七	九二	八二三	内山秀夫
M・マルコヴィッチ著『豊かさから実践へ——哲学と社会批判』.....	八	九〇	九一八	奈良和重
清水伸著『明治憲法制定史』(上・中・下).....	九	九八	一〇二二	中村菊男
秋元律郎著『政治社会学——現代社会における権力と参加』.....	一〇	一二〇	一一四六	内山秀夫
S・M・ミラー、P・ロビー共著『不平等の将来』.....	一一	九五	一二四七	川合隆男
マリオ・G・ロサーノ著『三人のヨーロッパ人法律顧問と近代日本の誕生』.....	一一	一〇二	一二五四	森征一
内山秀夫著『第三世界と現代政治学』.....	一二	一〇八	一三六八	内田満

特別記事

大賀祥充氏学位請求論文審査要旨.....	四	一〇三	五〇九	
----------------------	---	-----	-----	--